

## 松山せいじ先生と当学院とのトラブルについて 【代々木アニメーション学院の公式見解】

当学院の卒業生である松山せいじ先生と当学院との間で起きた一連のトラブルについて、当学院は、以下のとおり、その経緯をご説明するとともに、公式見解を発表いたします。

本件の原因は、客観的な資料等が存在しない 9 年前の事象となります。そのため、当学院は、当事者双方の良識及び信義則を拠り所とした解決策を模索してまいりました。また、当学院の公式見解も公表しないでおりました。

しかしながら、本件につきましては、既に各方面から、「Twitter」及び「togetter」上において、様々なご意見が投稿されております。また、複数の情報サイトやニュースサイトにおいて報道されるという事態にまで発展しております。

そこで、当学院としましては、当学院の意見を表明する機会を与えられないままにこのような事態となったことに鑑み、本件の経緯をご説明するとともに、当学院の公式見解を発表することといたしました。

平成 26 年 9 月 23 日、松山せいじ先生から、当学院の依頼を受けて平成 18 年に作成したイラストの報酬を請求したい旨のご連絡を受けました。当学院において認識がなかったため、調査をしましたところ、当時を知る職員への聞き取りやイラストを使用したパンフレットから、松山せいじ先生のイラスト作成の事実は確認できたものの、報酬をお支払する根拠となる契約の存在・内容や支払いの有無までは確認することができませんでした。そこで、更なる調査を進めたところ、以下の二点の問題が浮上してまいりました。それは、9 年前の事象であるため、税法における帳簿書類等の保存期間である 7 年間を経過しており、帳簿書類等を確認することができない点、そして、既に時効期間である 5 年間が経過している点です。

当学院は、多くの利害関係人が存在する法人組織であります。契約書、請求書は勿論、取引に関連して作成された資料も一切なく、しかも、法的にみれば時効期間が経過している報酬のお支払いをすることは、当社の資金管理の面でも、また、コンプライアンスの面などでも問題が生じることとなります。

従って、当学院としては、松山せいじ先生からご請求いただいた報酬の支払には応じかねるという結論に至らざるを得ませんでした。

ただし、松山せいじ先生は、当学院の大切な卒業生の一人であり、杓子定規な対応によって、松山せいじ先生と当学院との関係を険悪なものとするのは、当学院の望むところではありませんでした。

そこで、当学院は、「解決金」との名目で松山せいじ先生がご請求されている金額と同額をお支払いすることや、松山せいじ先生がご自身の **twitter** の中で投稿されたツイートの訂正と謝罪を掲載していただくことなどを内容とする提案をさせて頂いた次第です。この提案は、決して過去の仕事を認めないなどという意図ではなく、当学院として取り得る最大限の配慮をさせて頂いたものと考えております。

「Twitter」及び「togetter」上では、当学院に対するご批判や厳しいご指摘が投稿されています。当学院としましては、そうしたご批判やご指摘を、真摯に受け止めるとともに、今後の学院運営に生かしてまいりたいと考えております。また、そうすることによって、当学院の11万人に及ぶ卒業生や在学生、そして今後ご入学される方々のご期待に応えるとともに、日本のアニメマンガ業界の発展に寄与することができるものと信じております。

以上が本件の経緯と当学院の公式見解となります。

2015年5月28日

代々木アニメーション学院  
取締役 CEO  
岩本 信徹